

様式 1 1

横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画

策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
入札に参加する者に必要な資格の確認について		入札公告 3 ウに定める技術者経歴書（様式 9）の 6 について、本業務においては、横断歩道橋・門型標識・大型カルバートの 1 巡目点検から 2 巡目点検による健全性の推移や分析等が必要であり、技術者が点検業務の知識を有するか確認するため項目を設けていましたが、技術者の要件に設定していないので訂正します。 提出書類様式 9 の訂正様式は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画

策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長

（公 印 省 略）

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
技術者経歴書（様式 9）の 5 業務経歴に記載する内容は、様式 8 に記載した技術者が過去に従事した同種業務実績、もしくは同種業務実績でなくても発注種別（土木設計）が同一の業務実績を記載すれば参加資格有と確認頂けますでしょうか。記載する案件数は 1 件でよろしいでしょうか。	参加資格有りと確認いただける内容を確認するため。	履行実績証明書（様式 7）に記載の業務について業務経歴を記載願います。 件数については制限はありません。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画

策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
① 【3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項(7)】	「当該委託と同様な業務を履行した実績」とは、「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート」の 3 種類すべてを含む長寿命化修繕計画業務でなければならないでしょうか。もしくは、3 種類のうち 1 つの実績があればよいでしょうか。	1 つの実績があれば問題ありません。
② 【3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項(7)】及び【4 入札に参加する者に必要な資格の確認(1) イ】	「当該委託と同様な業務」とありますが、様式 9 の「6 横断歩道橋・門型標識・大型カルバートの定期点検業務実績における当該技術者の位置付け」への記載は、「定期点検業務」ではなく「長寿命化修繕計画業務」の実績を記載してよいでしょうか。	本業務においては、横断歩道橋・門型標識・大型カルバートの 1 巡目点検から 2 巡目点検による健全性の推移や分析等が必要であり、技術者が点検業務の知識を有するか確認するため項目を設けていましたが、技術者の要件に設定していないので訂正します。 提出書類様式 9 の訂正様式は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。
③ 【4 入札に参加する者に必要な資格の確認ウ】	様式 8、9 へ記載する「当該業務に配置する技術者」とは、配置予定技術者の全員分が必要でしょうか。もしくはその中の 1 名分でよいでしょうか。その場合、技術者の立場の指定はございますか。	全員分は必要ありません。 当該業務に配置する主任技術者について様式 8、9 に記載願います。

④ 上記③について	配置予定技術者のうちの1名分の記載で良い場合(技術者の立場の指定が無い場合)、様式9の「7 本業務における当該技術者の位置付け」は担当技術者を記載してもよいでしょうか。	様式9については、当該業務に配置する主任技術者について記載願います。
-----------	--	------------------------------------

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 11

横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画
策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 23 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
入札に参加する者に必要な資格の確認 イ 履行実績証明書について	当該委託と同様な業務を履行した実績とあるが、大型カルバート等、検要領に準じた点検と健全性診断、補修設計を行った実績は同種実績にあたるかご教示ください。	点検と健全性診断、補修設計は実績にはあたりません。

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画
策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
1. 履行実績について	過去 5 年間ににおける当該委託と同様な業務となっておりますが、道路附属物の点検業務は実績として認められますか。	点検業務は実績として認められません。
2. 当該業務に配置する技術者について	福島県土木部所管の共通仕様書（業務委託編）に記載している要件に、民間資格（ふくしまME等）が加わりましたが、当該業務においても点検診断業務の管理技術者として適用できますか。	当該業務には点検診断業務は含まれておりません。 また、当該業務における技術者の資格要件については、明確に記載しておりませんでしたので、特記仕様書第 4 条に追記します。 訂正した特記仕様書は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画
策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
技術者通知書及び 経歴書（様式 8、9 について	記載する配置技術者の種類（管理・ 照査・担当等の区分）、必要人数、 資格要件（技術士・R C C M等）を ご教示ください。	当該業務に配置する主任技術者に ついて記載願います。 また、当該業務における技術者の資 格要件については、明確に記載して おりませんでしたので、特記仕様書 第 4 条に追記します。 訂正した特記仕様書は、福島県土木 部道路管理課のホームページに掲 載します。
最低制限価格につ いて	最低制限価格は設定されておしま すでしょうか。 最低制限価格の算出式及び端数処 理方法は令和 6 年 11 月 18 日記 載の「福島県の最低制限価格等の 算定式」（PDF ファイル）の「2 業 務委託の最低制限価格等の算定式 について」に記載の通りでよろし いでしょうか。異なる場合、最低 制限価格の算定式及び端数処理方 法をご教示ください。	最低制限価格は設定されておしま せん。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画
策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
種類及び規模をほぼ同じくする契約について	「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート等に係る長寿命化修繕計画策定業務」または「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート等に係る定期点検業務」と捉えてよろしいでしょうか？定義がありましたらご教示ください。	「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート等に係る定期点検業務」は「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート等に係る長寿命化修繕計画策定業務」と種類をほぼ同じくする業務ではありません。
同様な業務を履行した実績について	「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート等に係る長寿命化修繕計画策定業務」または「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート等に係る定期点検業務」と捉えてよろしいでしょうか？定義がありましたらご教示ください。	「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート等に係る定期点検業務」は「横断歩道橋・門型標識・大型カルバート等に係る長寿命化修繕計画策定業務」と同様な業務ではありません。

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。